

消費税軽減税率制度、キャッシュレス・消費者還元事業研修会を開催します

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

また、令和元年10月1日から令和2年6月30日まで、キャッシュレス・消費者還元事業も実施されます。

まもなく実施される消費税軽減税率制度とキャッシュレス・消費者還元事業についての研修会を開催しますので、是非ともご参加いただきますようご案内いたします。

なお、この研修会は、法人会会員様並びに法人会会員以外の皆様もご参加いただけますので、お誘いあわせの上ご参加ください。

1 開催日時・会場等

日時：令和元年9月25日(水) 午後1時30分～午後3時30分

会場：広島市南区民文化センター 3階(大会議室A)
(広島市南区比治山本町16-27)

講師：広島南税務署法人課税第一部門担当官
ポイント還元事務局担当者

会費：無料

2 申込み・問い合わせ先

参加希望者は下記の申込書をFAXまたはメールにて法人会事務局まで送信して下さい。

公益社団法人 広島南法人会 【FAX】(082) 253-1422

【E-mail】h-minami@titan.ocn.ne.jp 【ホームページ】http://www.hojin.jp

主催：公益社団法人 広島南法人会

お問い合わせ：公益社団法人 広島南法人会 (広島市南区宇品海岸1-10-21)

TEL：(082) 254-2065 FAX：(082) 253-1422

(切り取らずにこのまま送信してください)

(公社) 広島南法人会 FAX：082-253-1422

参加申込書

令和元年 月 日

| | | | |
|-------|---------------|-------|----------|
| 会社名 | (会員 ・ 会員以外) | 住所 | 〒 |
| | | | 電話： FAX： |
| 参加者氏名 | | 参加者氏名 | |

※記載いただいた個人情報は、今回の研修会のみ使用いたします。本研修会以外のことで、資料送付・情報提供・アンケート調査等は一切いたしません。